

# 原発審査揺らぐ基準

## 大飯許可取り消し

再稼働のよりどころ否定

関西電力大飯原発3、4号機（福井県）の設置許可を取り消した四日の大阪地裁判決。「審査すべきを審査していな」と原子力規制委員会の姿勢を厳しく批判した。政府が「世界一厳しい」と自負し、再稼働のよりどころとする新規制基準に基づく審査を強く否定。二〇五〇年までに温帯効果ガス排出量を実質ゼロにするとの目標に向け、原発の活用を掲げる政府や業界にも打撃となるのは必至だ。=●面参照

### 糾弾

「規制委が自ら作ったルールを無視したこと」をほつべきと指摘した。意義は極めて大きい。判決言い渡し後、大阪市内で開かれた記者会見で、原告側の弁護士は力を込め、全国の原発訴訟や再稼働に大きな影響を及ぼすと強調した。判決が問題としたのは、

### 上乗せの要否を検討

より大きな地震規模

### 謙虚

大飯3、4号機の審査で求められる地震規模の算出方法。算出に用いる計算式の基となる過去の地震データには、平均値から外れた「ばらつき」がある。規制委が定めた審査官向けの資料でもばらつきを考慮するとの記載があるが、判決はそれをしていなかったとし

### 欠陥

「判断過程には看過しがたい過誤、欠落がある」と糾弾した。



大飯原発3、4号機 関西電力がおおい町に持つ加圧水型軽水炉。3号機は1991年、4号機は1993年に商業運転を始めた。出力は各118万瓩で、関電の原発で最大。東京電力福島第1原発事故後に国内の全原発が停止する中、當時

**核心**

の民主党政権が決めた暫定基準に基づいていた。新基準は地盤故を教訓に、新基準は地盤や津波への評価を厳格化した。「3・11を踏まえて、謙虚になるべきだ」（規制委関係者）との考え方から

## 政府の温暖化対策に影響

をしかめる。別の関係者は「新基準が否定されたわけではない」と影響は限定的との見方を示した。

### 巨費

「3・11まで巨費を使えば安定稼働できるのか」。関電は当初、敷地北西の海底にある二つの断層が運動する地盤を想定したが、規制委は約十五キロ離れた陸側の断層と合わせて三つの連続を想定するよう要求。評議料でもばらつきを考慮するとの記載があるが、判決はそれをしていなかったとし

て「判断過程には看過しがたい過誤、欠落がある」と糾弾した。

東京電力福島第一原発事象の「不確かさ」を十分に積んだ」と自信を見せて、「3・11を踏まえて、いたが、厳しい判断に「他でも同じ審査をしているので影響はあるだろう」と頗る合格した。

審査担当者は「（自然現象の）不確かさ」を十分に積んだ」と自信を見せて、「3・11を踏まえて、いたが、厳しい判断に「他でも同じ審査をしているので影響はあるだろう」と頗る合格した。

過去には福井、大津両地区で高浜原発の運転差し止めを命じられ、関電はその度に時間と労力、費用をかけてきた。司法判断で運転を止められるリスクについて、ある幹部は「誠実に向き合っていいだけだ」と言葉少なに語る。

「五〇年排出ゼロ」の政府目標も追い風に、梶山弘志経済産業相は原発を積極的に活用する方針を掲げるが、経産省内で記者団の取材に「判決を精査してみないと分からぬ」と話すと、足早に立去った。

電気事業連合会の関係者は「今までの判決と全く違う。規制委の求めに応じてきただが、審査役（の規制委）が間違っていたと言われるところじゃない。審査への向き合い方を根本から見直さなければならぬのではないか」と危機感を露わにした。

12/5 鳥宿

# 「歴史的な勝利」



12·4 刑決報

# 大飯原発 許可取り消し

原発に反対する住民たちの訴えが司法の壁を突き崩した。大阪地裁が四日、関西電力大飯原発3、4号機の設置許可を取り消した。八年半にわたり闘い続けてきた原告ら。「やった」「泣きそうやわ」。初めて勝ち得た成果に歓喜が広がった。一方、県内からは地元経済への影響や町の将来を心配する声も漏れた。――**1面参照**

四日午後二時すぎの大阪地裁前、関西電力大飯原発3、4号機を巡る訴訟の原告の一人が、反原発運動に取り組んできた住民団体「安全なふる里を大切にする会」代表の石地優さん(57)=若狭町=が「勝訴」と書かれた紙を集め、百人の支援者に掲げ、「私たちの主張が通りました!」と声を上げた。支援者から

は「よし」「万歳」と歓声が上がり、拍手が湧き起つた。石地さんは「判決を聞いて涙が込み上げた。大きな希望ある判決。福井の仲間にも伝えた」と笑顔で話した。原告と支援者は「歴史的判決を勝ち取った」「全ての原発の運転を止めよう」とショパンのピアノ曲を繰り返した。

武村三夫弁護士は「裁判所は、国が作った規制基準を目の無視した」と指摘した。他の原発訴訟にも大きな武器を与えた」と意義を語った。

原告団共同代表の小山英之さん(べい)は、「大阪市」は、「八年半戦った成果。相手が控訴していくのは間違いないので迎え撃つ準備をする」と語った。運転開始が

動かそうとしている。それを止めたい」と意気込んだ。共同代表のアイリーン・美緒子・スマズさん(写)=京都市は「判決は市民や環境、経済を守る最後の警告かもしれない。新型コロナウイルス感染が拡大している中、原発事故が起つたら大変。原発を動かさないでほしい」と呼び掛けた。(籠下千晶)

原生口に歎喜広がる

# 判断逆転地元に戸惑い

(関西電力大飯原発3、4号機  
(おおにこ町)の設置許可を取り消した大阪地裁の判決。県内では、判決を喜ぶ声があつた一方で、立地自治体が安全性を判断するより前に「あつた原子力規制委員会の審査結果が誤りとされた」といふことで、戸惑いも広がつた。

おおにこ町石川の住職宮崎慈空さん(67)は、「当たり前の判決でよかったです。うれしい」と評価し、「関電は地震被害の想定が甘かった非を認め、原発に頼るシステムをやめるべきだ」と語った。一方、同町商工会の荒木和之会長(63)は、「残念な判決。おおにこ町の中塚寛町長は、「原子力規制委の判断と司法の判断が逆転する」といは、国民や立地地域の住民が翻弄され、憂慮すべきだと考へる」とコメントを出した。杉本達治知事は「当事者である国が責任を持つて対応を」とコメントを発表した。

関電の原発に対する訴訟を巡り、二〇一四年に福井地裁

## 安全基準 国が説明を

が大飯原発の運転差し止めを命じる判決を出し、一五、一六年には福井、大津地裁でそれぞれ高浜原発の運転差し止め仮処分決定が出るなどしたが、いずれも上級審や異議審で逆転や取り消しとなっていた。関電側は司法の認識はおおむね固まつたと見ていただけに、今回の判決は衝撃となつた。関電関係者の一人は「負けとは想像していかつた」とほほした。関電は四日「国と当社の主張を裁判所に理解しただけず、極めて遺憾でない」とコメントを発表した。

Digitized by srujanika@gmail.com

# 再稼働シナリオに影

# 関電、当面は計画継続

関電大飯原発3、4号機（おおい町）の設置許可を取り消した大阪地裁の判决について、裁判に参加した関電は控訴する方向で国と協議する。判决が確定するまでは取り消しの効力はない、現在定期検査中の大飯3、4号機は運転を再開・継続する方針だ。

（今井智文）

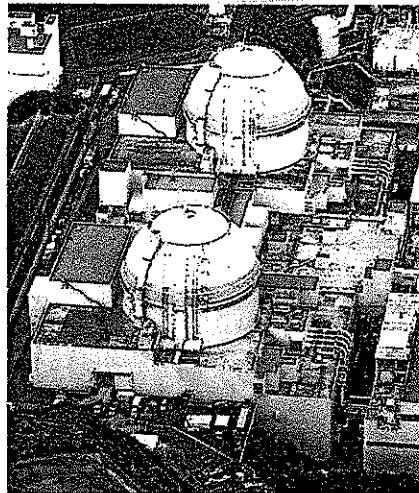
今後、住民側勝訴の判决が確定すれば、大飯原発の基準地震動（耐震設計の目安となる揺れ）の最大加速度を八五六<sup>ガム</sup>としている現在の設置許可が無効とな

模な安全対策が必要となれば採算面などから実現可能か不透明だ。

判所が住民側の求めた運転差し止めを認めた判断は、三回出されている。その時々で関係や自治体関係者に衝撃を与える、長期停止にながったケースもあった。

今回の大阪地裁での訴訟判決と同様、控訴すれば判決の効果が生じなくなる。関電は控訴審の判決を待たずして、新規制基準に適合した3号機を一八年三月、4

県の大津地裁が、再び運転差し止めの仮処分を決定した。関電は年明けから、新規制基準に合格して再稼働させていた一基を相次いで停止（3号機は稼働中、4



## 大飯3、4号機を巡る経過

- ・東日本大震災、東京電力福島第1原発事故
  - ・3月11日
  - ・関西電力大飯原発3、4号機が定期検査で順次停止
  - ・3~7月
  - ・周辺住民らが3、4号機の運転停止を求め大阪地裁に提訴
  - ・12年6月
  - ・3、4号機が暫定基準に基づき再稼働
  - ・7月
  - ・新規制基準施行。関電が3、4号機の審査を原子力規制委員会に申請
  - ・13年7月
  - ・3、4号機が定期検査で停止
  - ・9月
  - ・3、4号機が定期検査で停止
  - ・14年5月
  - ・福井地裁が3、4号機の運転を差し止める判決
  - ・17年5月
  - ・3、4号機が規制委の審査に合格、原子炉設置変更許可取得
  - ・9月
  - ・大阪訴訟の原告が設置許可取り消し請求に訴えを変更
  - ・18年3~5月
  - ・3、4号機が再稼働
  - ・7月
  - ・差し止め訴訟で名古屋高裁金沢支部が住民敗訴の逆転判決
  - ・20年7月20日
  - ・3号機が定期検査で停止
  - ・11月3日
  - ・4号機が定期検査で停止
  - ・12月4日
  - ・大阪地裁が設置許可取り消し判決

町)は、大飯を上回る最大加速度九九(三ガル)としており、地震想定が不十分とされた今回の判決が確定すれば、美浜も地震想定を変更するなどの大きな影響があるりうる。判決後の原告団の会見で小山英之共同代表は

## 3・11以降の県内原発訴訟 差し止め判断は3回

一美浜は「震源の」断層がすぐ直下にあるから加速度が大きくなる」と問題点を指摘した。

おり、高浜町議会は先日十五日に高浜1、2号機の再稼働に同意した。ただ今回の判决で原発の安全性審査の手法が否定されたことで、今後の議論に影響する可能性もある。